

## 「送りがなのつけ方」実施案収録にあたって

亀 井 孝

さきに本誌は、三十七集において、国語審議会の建議した「送りがなのつけ方」を転載して、それに対する時枝氏の毎日新聞に寄せた記事を再録し、別に水谷静夫氏に批判的な文章を書いてもらった。このような試みは、国語政策や国語教育などの実践的な問題に国語学者の批判なり意見なりを、そのたちばから、だれかに表明してもらおうとしたものである。学問的に考えれば、なかなか、いまだ実施に至らないうちに批判しておくことには相応の意義があるものと思われる。

しかし、このたび発表された実施案までもあらためて再録すべきかいなかには、このこと自体、「国語学」のたちばとしては問題がありえよう。すなわち、根本的に考えれば、これは「国語学」という雑誌の性格とにらみあわせて考えられる問題である。またこんどのばあいについていえば、実施案そのものが建議案をほとんどそのまま採択している点で、あらためて実施案を再録することにはかなりの疑問ももたれた。しかし、一つには、二つは、それぞれ、その性質上、別個の資料であるという点から、も一つに

は、実施案を再録しておけば、やはりなにかと便利であろうという点から、これをここに収めることとした次第である。

つぎに、こんどの実施案の発表にあたっては、用例集が公開された。これは、次官会議に資料として提出されたものよして、じつは実施案にはないものなのである。いいかえれば、これは公式の実施案そのものの構成部分ではないのである。それゆえ、用例集については、それがそのようなものであることをここにあきらかにして、別個に参考に、この文章のあとに附載する。われわれ一般民衆は、お役所しごとの過程において、建議案の段階ではこの用例集が(秘)の文書に属したものであったことをあとから知る次第である。(ただし、そういう判が押してあったかどうか、その辺のところも、べつに、わたくしのたちばとしては、知るところなし)。

さきに述べたように、建議案の再録にあたっては、時枝氏の新聞における文章を併載した。このたびは、時枝氏とおなじ欄に載ったわたくしの記事を、再録することになった。拙文は、含意的

には根本的な問題にふれているつもりであり、いささかは皮肉も言っているつもりなのであるが、述べ方が即物的でなく、筆がのびていない。しかしながら、結局、書きなおすことをせずに載せるのは、これも一つの意見としてである。書きなおすとなると、慣用の尊重と言語の統制とのあいだのどうしても解きえない（とわたくしは考える）矛盾相克の問題にぶつかってしまうのと、漢字というしろものがじっさいにちょっくらちょいと廃止などできない困ったものであるという現実の問題にぶつかってしまうので、問題そのものが、わたくしとしては、別の水準のものになってしまうのである。それにまた、国語学的に送りがないの問題を考えるためには、送りがないものの歴史をかえりみる必要がある。ただし、この歴史的展望に立ってながめるかぎり、わたくし

は、送りがないについて、楽観的である。漢字をつかっているかぎり送りがないいわば形影あいとぶらう関係にあるわけであるが、それはともかくとして、送りがないは、結局、決して現実には統制されまいと、わたくしはたかをくくる者である。しかし、だからといって、強引な統制がなされては困ることは、いうまでもない。それよりも、わたくしのおそれるのは、官学の事大主義の先生が、ことに《教員養成の士官学校》を出られた諸先生が、ニ右へならえノとばかり、さっそく入学試験に送りがないのつけ方が審議されるにいたった動機は読売新聞のクイズにあるのだということをきいたが、はたして本途かどうか。本途なら、ずいぶん、いろいろな意味で、ばかげているとおもう。